

平成11年1月20日 発行

—第109号—



議会

ひがしなるせ

だより



(岩井川児童館での書き初め)

やっとできた!!

もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員) …… 5ページ
- ・一般質問……(伊勢谷政雄 議員) …… 6ページ
- ・一般質問……(佐々木昭次郎 議員) …… 7ページ
- ・補正予算案などの主な質疑…………… 8ページ

もくじ

- ・村長の行政報告…………… 9ページ
- ・教育行政報告…………… 9ページ
- ・常任委員会の活動報告…………… 10～11ページ
- ・請願・陳情などの処理状況…………… 12ページ
- ・私もひとこと(田子内・高橋 済さん) …… 12ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙下30-1
☎(0182)-47-2111 FAX(0182)-47-3260

秋田栗駒リゾート(株)が所有する資産(施設・備品)を買い取る 村の財産として4億5千160万9千2百円で取得

財産の取得に関する議案は、賛成9・反対4で原案可決



はじめてのスキー体験

(海の子山の子交流会
ジュネス栗駒スキー場)

12月定例会

こんなことが
決まりました

十二月定例会は十二月十六日から十八日までの会期で開かれ、給与改定などを含む各会計補正予算や秋田栗駒リゾート(株)の資産を村が買い取る財産の取得に関する議案などが提出された。会期の最終日には、助役の選任に関する議案や議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

選挙管理委員会の委員に女性委員を選任

十二月二十一日で任期満了となる村選挙管理委員会の委員(四人)とその補充員(四人)の選挙が行われた。この選挙は議長による「指名推せん」の方法で行われそれぞれの方々が当選人と決まった。

新しく選任された「選挙管理委員」

田子内字菅生田	佐々木 勝治
岩井川字東村	佐々木 孝作
田子内字田子内	細川 禮子
椿川字間木	柿崎 民子

新しく選任された「選挙管理委員補充員」

第一補充員、田子内字蛭川	佐々木 専治
第二補充員、田子内字平良	藤原 信雄
第三補充員、岩井川字合居	佐々木 祥司
第四補充員、椿川字菅沼瀬	菅原 徳雄

助役の選任に同意

佐々木紘一氏(現、収入役)を助役に選任

平成十一年一月一日付で発令



助役に選任された

佐々木紘一氏

昭和十四年八月二十二日生

(五十九歳)

田子内字天神林一〇一八

これまで不在であった、助役の選任に同意を求めめる議案が提案された。議案では満場一致でこれに同意をした。

佐々木氏は民生課長・総務課長・収入役室長を経て昭和六十年四月には収入役職務代理に就任。六十一年四月から収入役に選任され、現在は四期目であるが任期を途中にして助役に選任されたものである。

去る十月三十日に臨時会が招集された。この臨時会への提出議案は携帯電話の中継アンテナ施設に関する工事請負契約案と一般会計補正予算の二件であった。いずれの議案も、満場一致で原案可決となった。

臨時議会

この契約案件は中学校の近くに建設している携帯電話の中継アンテナ施設に関するもので、铁塔はすで立ってらている。今回の契約は受信機器類と局舎建設などを主な内容とするものであった。

契約内容など
契約の相手方
日本コムシス(株)
東北支店
契約の金額
七千三百五十万円

年頭のあいさつ



議長 古谷 正久

あけましておめでとうございます。村民の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのこと心からお慶びを申し上げます。昨年もまた、金融機関の破たん経済の二年連続のマイナス成長、

大きな事件の続発。これらのことから多くの国民から政治不信の声の噴出した年でもありました。このようなか、私たち議会は活力のある議会、節度と品位のある信頼を受ける議会をめざして研鑽し努力してまいりました。今年も国・県・村を問わず行政すべてに敵しい環境の年であろうと思っておりますが、皆様の声を真摯に受け止め、村民の暮らしを守る重責を果たしてまいります。本年も村民皆様の

ご多幸をお祈り申し上げます

12月定例会の提出案件と主な内容

- 村税条例の一部を改正した
- 専決処分承認を求めることについて
- 特定非営利活動促進法(NPO法)が制定されたことよって法人民税の税率区分を変更するという内容であった。
- 村の一般職の職員給与に関する条例を一部改正することについて
- 役場などの職員の給与を、一部の手当てを除いて平成十年四月にさかのぼって、平均〇・七五%引き上げるという内容であった。
- 村道路線の認定について
- 滝の沢の若宮地内に「村道若宮線」を新設するという内容であった。
- 村選挙管理委員と委員補充員の選挙について(名前などを、二ページに特集している)
- 助役の選任について(略歴などを、三ページに特集している)
- 財産の取得について
- 第三セクターの秋田栗駒リゾート(株)が所有していたジュネス栗駒スキー場の、リフトなどの施設を「四億四千二百八十八万八千九百五十円」で、圧雪車などの関係備品を一式として「八百七十二万二千五百円」でそれぞれ村が買い取りをする、という内容であった。
- この議案に関する主な質疑を八ページに特集している
- 本年度の一般会計と国民健康保険特別会計の事業勘定・施設勘定の二つ、そして簡易水道事業特別会計及び老人福祉施設運営特別会計の合わせて五つの会計に関する補正予算
- このうち、一般会計の歳出に関する主な質疑を八ページに特集している

ここが聞きたい!!

い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

十二月定例会の一般質問には、三議員が登場し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

富田 義行 議員

伊勢谷政雄 議員

佐々木昭次郎 議員

◇除雪と関連する道路改良などの構想を伺う

◇カントリーパーク事業の
現状と今後について伺う

◇田子内簡易水道に貯水タンクの増設を

◇産業の基本となる農業振興について
短・長期の村長構想を伺う

◇中学校体育館の暖房用ボイラーの
交換・修理などについて伺う

◇滝の沢・塞の神付近の
国道の水たまり原因調査と対策を

◇助役不在の行政スタイルを
どうとらえているのか伺う

◇生活道路の調査内容・路線数・総延長
改良目標年次を伺う

◇今後の担い手集団育成対策は
農協任せでいいのか、村の考えを伺う

◇図書館・文化会館の建設検討を求め
国際交流センター計画の中身を聞く

◇村や国・県がやる事業のこと
村の課題などの情報提供を願う

◇環境保護条例の早期制定と
ゴミ袋の商店販売の検討を

◇岩井川地内の国道改良の進め方を伺う

◇成瀬ダム建設計画で浮き彫りとなった
環境破壊に目を向けるべきだ

環境破壊に目を向けるべきだ

新規就農者へ村独自の助成策を

村長 〓 有利な貸し付け制度などを検討する



富田 義行 議員



いっばんしつもん

高齢者にとって玄関先の雪寄せは大仕事!!

問 私は、農業者に対する「無担保・無保証人の村独自の融資制度、農業後継者への独自の育成資金制度、トマトなど重点作物拡大のための農業資材無償貸付制度」などの創設を提案してきたが、村は「国・県の有利な制度活用」などを理由にしてどれにも手を付けて来なかった。

村長 「農林業の新しい道を提案し、農地の集団化畑作・園芸の拡大強化」を強調したが、その具体策を聞きたい。

村長 私も、新たな就農者に対する無利子無担保の貸付制度や補助制度などできないものかと考えている。具体化となれば、条例・規則・財政的な問題もあるが実現に向けて検討したい。重点作物の拡大では特に夏秋トマトについて、畑の地力が衰えているので客土

のための機械の貸付、オペレーターの便宜などが必要で、JAなどとの協議を進め来年度予算化の方向も検討したい。

営農指導員の配置計画を伺う

問 村長は先の議会で営農指導員配置の必要性を認め「農業指導センター・JAとの協議を進める」としていたが、その後のJA側の受け止めはどうなっているのか聞きたい。

村長 営農指導員は、村として手伝いできることを提案しているが、JAからはまだ回答がない。JAが本来の営農指導ができるよう村の助成策を示しながら引き続き協議する。

生活道路の改良計画を伺う

問 道路改良と除雪への要

望箇所は村の調査だけでも二十箇所もある。

改良は年次計画で行われるが、財政事情などで着手が遅れる路線も当然出てくるが、改良のメドはどうか。

村長 生活道路の改良は、部落長あるいは地権者の方々と話し合い、条件が解決され次第に優先順位を付け年次計画を立てたい。財源や用地問題もあつて何年以内にやる、とメドを言うのは厳しい。

簡易舗装などで砂利道の解消を

問 公的な役割を果たしている私道なども含めた場合、今回の調査に該当しない生活道路が出る可能性がある。そうした道路はとりえず現道舗装し、個人所有の除雪機械へ何らかの援助をするとか、簡易舗装をして砂利道だけは無くすとかの

対策が必要ではないか。

高齢者に配慮した除排雪体制を

問 高齢者世帯の方々から「毎朝ブルが寄せてゆく玄関前の雪寄せが大変だ」という声が寄せられている。こういう世帯を早急に調べて入り口に通ずる箇所のブル除雪によってできる雪の壁はブルや人のな支援により除去してやるべきだ。

村長 私も入り口の雪壁はまったく同じ考えだ。部落長や民生委員の方々と一緒に把握し、朝の除雪が終わった後など、毎日は無理かもしれないが除排雪する体制をもっと密度を濃くしてやりたい。

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

カントリーパーク事業の見直しは

村長 Ⅱ 今年度内にまとめた



中学校のボイラーを視察する議員たち

問 村が進めているカントリーパーク事業は、計画どおり進んでいるのか。

今年度には事業の見直しをすることになっているがどこまで進んでいるのか。

「瞑想の森の工事終了後に一部閉園したい」としているが、その考えに変わりはないのか。

閉園した場合の管理運営は、どのような形を考えているのか伺いたい。

村長 カントリーパーク事業は村のみならず山内村・皆瀬村など広域的な利用範囲での事業であり、平成十年度までは計画どおり進んでいる。

事業の見直しはまだ全体が終わっていないが、工事が圧縮されているので、維持管理も少なくて済むように、と考えている。
村民や他から訪れる人々にとっても憩いの場となる

ように十年程度にまとめたかと考えている。

今年度で幹線道路と駐車場の一部、瞑想の森の完成によって閉園できる見込みとなっている。

その管理運営については今年度で具体的な方向づけをしてゆかなければならぬいだらうと考えている。

中学校体育館の暖房設備の交換は

問 中学校体育館などの暖房ボイラーは耐用年数などからみても交換の時期ではないのか。

これを交換するとした場合、どのような機種を考えているのか。

併せてボイラーの設置場所についても今の場所が良いのかなど、それらも考慮した対策が必要だと思いがどのような考えをもっているのか伺いたい。

教育長 中学校の体育館暖房設備については相当老朽化しており、十年と言われた耐用年数もすでに二十年経過している。

修理部品についても他のメーカーのもので合うものを探して使っている現状なので、交換の必要があるのではないかと考えている。

教育委員会としてはなるべく早い段階で、財政とも協議したうえで対応したいと考えている。

一番安全で効率の良い暖房方法、機種などについて専門の方々を検討しているところであるが、ボイラーの設置場所・排気方法などについてもその話し合いの中で出てくるものと思う。

村民により良い情報サービス

問 村事業、国・県の事業または村が課題としている

ことなど、村民として知っておきたいことが多くある。行政は「どのように住民へ情報の提供ができるか」が重要なことだと思う。

例えば年二回に分けて地域住民にまとめた形での情報の提供があっても良いのではないかとと思うが、どう考えるか伺いたい。

村長 村民により良い情報サービスをということでは、皆さんもなだでも知りたいことだと思うので、できるだけ速やかに提供するよう心掛けていく。

緊急の場合は防災広報無線などでも行っているが、村の方々が知りたい情報を的確に把握して、正確な情報がいち早く伝わるよう、住民サービスの徹底を図ってまいりたい。

田子内簡易水道貯水槽の増設について

村長 平成十一年に調査し善処する



佐々木昭次郎 議員



フライト準備OK!!

(写真提供：JAこまち)

いっばんしつもん

問 田子内・下田の水道は出勤前の限られた時間帯の二〜三時間に、炊事・洗濯・風呂水などと集中して使用されるため水不足が起こる。

夜間に貯水タンクから溢れ出ている水を貯める補助タンクが欲しいという声があるが、増設する考えがあるのか伺いたい。

村長 田子内簡易水道の使用量はどんどん増えている。例年の水不足は、お盆のころと正月のころの帰省客が大変多くなる時期に集中している。

田子内簡水では取水量と配水タンクからの配水量との差、つまり各家庭からいただいている水道料金との差が大きいので、漏水の可能性もあることから来年度には大規模な漏水調査を実施したいと考えている。

その結果「やっぱり足りない」となれば貯水槽を増

設ということも考えてゆく必要があるだろう。

滝の沢・塞の神の水たまり解消を

問 滝の沢・塞の神付近の国道三四二号線で、舗装が悪いか排水口の不備なのか、代行路線からの雨水のはけ口の不備なのか判らないが水が溜まり、特に冬期間などは路面が凍結するの「夜間の通行は危険だ」との苦情がある。

代行路線への出入り口なので左折・右折の車があり事故が起きない今のうちに何とかならないか、という声もある。

事故防止のうえからも、早急に原因を調査して水たまりが解消されるよう善処願いたい。

村長 国道三四二号線の水溜まりは現国道の右・左の両方にあるようだ。

原因が何によるものなのか確認できていないので、現地を調査・確認のうえ復旧あるいは改良にあたりたい。工事にあたっては県なのか村なのか、そこらも含めて具体的に調査をしたい。

アグリサポート集団への村からの助成はないか

問 いま農業政策は何ひとつ明らかなないなかで、六人の無人ヘリ操縦資格者が頑張っている。

低米価のいま、防除費をそのまま利用農家へ負担を求めるとどうかと、少ない負担請求をしている。

オペレーターの賃金も約束の半額しか支払いきずこの先の維持・運営ができるのか心配ではない。

村としてこの集団は必要と見るかどうか。必要とするならば助成の考えはあるのかどうかを伺いたい。

村長 村は、担い手集団であるアグリサポートチームの皆さんが無防除ヘリの操縦資格免許取得をする際には、六名の方々全員に対しその経費の半額を助成しお手伝いをしている。

担い手集団の大きな団体としては「田畑会」もありそういう団体とも連携しながら農協とも話し合いをし、担い手集団をこれからの農業を振興させるための重要な団体である、と認識したうえで、任せっきりでなくいろいろな形でお手伝いしながら一緒に農業の振興に寄与して行きたい。

スポット

こんな質疑がありました



雪まつりの宝さがしは人気メニューのひとつ

今回は総額38億6千9百万円余りになった平成10年度の一般会計予算
第三セクターの資産買い取りに関する
財産取得の議案にスポットをあててみた

一般会計補正予算は満場一致で原案可決となり
財産の取得に関する議案の二件は、いずれも
賛成九・反対四で原案可決となった。

一般会計補正予算の「歳出」に対する主な質疑

ミニバス大会出場 助成措置の経緯を伺う

富田議員 教育費にミニバスケットボール大会出場補助金が措置されているが、この件で寄付願いの文書も出ていたのではなかったか。
教育長 東成瀬小学校が郡大会の優勝を経て県大会に出場するというので、親の会とPTAで寄付願いの文書を配付したようだ。

スポーツ少年団本部長として再考を願って寄付集めを中止。今回の村費補助の計上となったものである。

各種イベント委託料の 主な内容を伺う

富田議員 観光費に各種イベント委託料の追加とあるがこの主な内容は何か。
商工観光課長 これまで冬のイベントは村が直接行っていたが、今年度から村内

情報公開を求め 申請はなかったか

富田議員 情報公開条例に基づく公開請求はこれまで何件あったのか。
総務課長 十月一日から施行されているが、これまで公開申請は一件もない。

第三セクター資産を買い取りする議案の主な質疑

買い取ったケーブルの 耐用年数は

富田議員 買い取りをする資産のうちリフトのケーブルなどはこの先何年使用に耐えられるのか。
企画課長 ベアリフトは撤器がケーブルに固定されているので相当年数耐えられるがクワッドリフトの場合

は撤器の探索機がケーブルをつかむ方式なので、あまり細くなると影響が出る。

更新する際の 費用はいくらか

富田議員 例えばそれを更新する場合、費用をどれくらいに見込んでいるのか。
企画課長 約二千万円程度かかる、という見積もりが

出されているようだ。 圧雪車は この先何年もつのか

富田議員 圧雪車の耐用はどうか。
企画課長 メンテナンスを良くやれば資産表などに示す耐用年数が過ぎてもすぐに使えなくなるといったものではないと聞いている。



秋の行楽でにぎわう栗駒山荘



行政報告

来春には 歯科医院が 田子内に開業する予定

▼今国会では景気低迷に対するいろいろな対策が講じられたが、地域・経済振興という観点から「地域振興券」の交付が決定した。

▼本村でもこの事務を行うが、村内での使用を前提に準備を進めたい。

▼因みに本村の対象者は約九百人、額にして一千八百

万円くらいと見込んでおり三月の発行を考えている。

▼昨年の十月から中断していた成瀬ダムの環境影響評価の手続きがこの十二月八日から再開されており、準備書も再度提出できる。

▼栗駒山荘への電話回線の布設工事は完了し、来年春から使用できる。

▼携帯電話のエリア拡大を図る中継鉄塔工事は、通信設備工事を急ピッチで進めている。

▼インターネットはこれまで湯沢市の湯雄郷ネットに入っていたが、今年十一月に村独自に開設したことに

よりホームページの管理や情報通信がスムーズにできるようになった。

▼七月二十四日にオープンした栗駒山荘は十一月三日まで営業をしたが、この間約五万人の利用があった。

▼売り上げでは宿泊・宴会で七千万円を越え、売店やレストランの分を合わせると一億六千万円を越える。

▼田子内地区に開設を要望していた歯科医院は「小菅一弘」という三十四歳の先生が奥さんと子ども一人を連れ、住民登録も済ませて開設の準備を進めている。

▼場所は元商工会の会館のあったところで、来年の春には開業できるものと期待をしている。

教育行政報告

統合小学校の開設は平成十三年度が望ましい

「小学校の統合を検討する会」で合意

▼今シーズンのスキー場と宿泊施設の従業員配置は、社員四十二名、季節従業員五十名前後、パート・アルバイトが三十名前後の総勢百二十名前後の予定である。

▼昨年より多少縮小した陣容ではあるが、お客さんには決して迷惑のかけられない対策をしてゆきたい。



開催され「本村の小学校は一校に統合すべきである。統合校の開設時期は、平成十三年度が望ましい」との合意を得た。

▼第二回目は十月二十九日に開催し「統合校舎をどうするか。児童の通学方法をどうするか」を論議したが結論が得られず、岩井川地区の座談会を開催したうえで再度会合を開く、とした。

▼第三回目を十一月二十七日に開催し「当面は東成瀬

▼今年度は小学校の統合に関する会合を「小学校教育の現状を考える会」から「小学校の統合を検討する会」に改め、学期に一回の割合で開催してきた。

▼第一回目は七月十七日に

小学校を統合校舎とする。通学は大型・小型のバスを新規に購入しスクールバスで通学させる」ということを確認した。

▼次回は「統合校にどのような特色を持たせるか」を中心に検討したい。

▼平成十四年度には学校の完全週休五日制が実施され、指導のあり方も大きく変わってくるものと思われ、本村の小学校統合もこれと無縁ではないと考える。

常任委員会です

二つある「常任委員会」の閉会中の調査活動などのうち、それぞれの主な活動について特集をした。

目立つ小学校児童の減少

総務教育民生常任委員長 高橋 檜雄

委員会の紹介と活動

紹介と活動

当委員会は、総務・教育民生とありその所管範囲は非常に広範で、この世に生まれてから一生を終えるまでの生活にかかわるあらゆる分野でかわりを持っている。

そんな広範な所管の中から去る十月に実施した関連施設への視察訪問についてその概要を報告したい。例年この視察訪問は二日間の日程で行っていたが、

小学校を訪問して

今年には諸行事との関係から一日だけとして村内の小学校四校と中学校だけを訪問、その足で増田町の老人保健福祉施設「福寿園」の視察も行った。

各小学校とも児童数の減少が目立ち、以前の賑わいを知っているだけに校内があまりにも静かで早期統合の必要を痛感した。前年まで要望が強かった「FAX回線の単独化、教

中学校について

中学校では新型のパソコン導入が特筆される。インターネットの接続できる最新の機種で、今後の成果が楽しみである。施設面では暖房関連の改修が急務であり早急な改善が必要である。クラブ活動では各種大会での活躍もめざましく今後の活躍も期待したい。

今後の委員会活動

近隣町村に比べると立ち遅れている下水道事業だが、



小学校体育館なども視察した

我が村でも早期の導入を図るべく先進している羽後町などを中心に、行政の取り組みや導入の状況、住民への説明内容、導入にからむ個人負担金などの取り扱いなど、今後の参考に資するため視察を計画中である。

こんにちは

部落要望などを県当局に要請

産業建設常任委員長 佐藤正次郎



林道の路肩崩落現場なども視察した

議会閉会中の委員会の調査や要請活動などについてその概要を報告したい。

山内村・皆瀬村との

委員会交流

奥羽山系に位置する両村

とは、共通の問題でもある「冬期通行できる道路改良」というテーマで会合を重ね要請行動も行ってきた。今後ともさらなる広がりをもちながら果などへの要請を続ける必要性を感じている。

各集落からの

要望の処理

国道三四二号・三九七号地方道と幹線道路の三本がほとんどの集落と関わっていて、その改良要望も多く寄せられる。

当委員会ではこの要望などを、管理を受け持つ雄勝土木事務所を訪問し要請を行って、順次改良の成果を得てきたところである。

今後、県や集落住民とともに改良課題についての相互理解を得るために引き続き努力して行く。

中山間事業と

集落基盤整備

平成七年度から始まった中山間地域総合整備事業は

平成十二年度で終わるが、これまで道路・水路の改良など各集落の要望に応じて来た。トマトの振興、防除ヘリ、認定農家などの営農基盤整備もこの事業で対応してきた。

私たちは今後も村内を調査し、その効果を考え、未改良となっている道路や水路などの改良を、他の事業などで取り組めるよう働きかけて行きたい。

ダム建設の促進と

コロゲ坂の改良を陳情

今年十一月に、地元選出国會議員と建設省に対して陳情・要請を行った。中断されていたダム事業

も手続きが再開されたが、水源を持つ村として将来に大きい期待を持ち「ダムを持つ問題点と効果」について全体的に考え、村内に要請を行う機会が今後も増えて来ると思う。

委員会の今後

私たちは「国道のバイパス工事の早期着工や冬期通行の可能性を順次高めて行く努力」などが、今以上に必要だと痛感しているため、今後とも広く意見を聞きながら諸活動を進めて行きたいと考えている。

構成委員名簿

- 委員長 佐藤正次郎 (岩井川)
- 副委員長 鈴木 秋雄 (樽 台)
- 委員 柳 邦夫 (滝ノ沢)
- 委員 谷藤東太郎 (岩井川)
- 委員 谷藤 茂 (岩井川)
- 委員 佐々木昭次郎 (田子内)
- 委員 佐々木謙吉 (入 道)

私もひとごと

初心を忘れないで



田子内 高橋 済さん

県外生活十年、村に帰って四年。村を理解し今後を予測しようと、議会だよりや村広報を丁寧に読んでる私ですが、この機会に二つ三つ申し述べたい。

第一に議員定数に対する素朴な疑問です。

定数を削減すると地域の声が議会に反映されないと、いう話を聞くが、議員には集落の利益代表ではなく、村を大所高所から見て目的の提案力と実行力が求められるのではないだろうか。

第二は、議員及び議会が本来の活動を行っているのかという疑問。

村の財政は約六十億円の債務を抱えているが、リゾート施設建設は経営も含めた審議が充分だったのか。高齢者・生活弱者の増加、

食料自給率を上げ日本の食と農を守る請願
・農民運動秋田県連合会委員長 佐藤長右衛門
▼介護保険に係わる緊急な整備と国の財政措置
及び制度の抜本的改善を求める陳情
・秋田の医療と福祉を良くする会 代表 柏谷武志
▼介護サービスの充実強化を求める陳情
・日本労働組合総連合会秋田県連合会々長 菅谷理市
▼患者負担を元に戻し安心して医療にかかれる
医療保険制度の確立をめざす陳情
・秋田の医療と福祉を良くする会 代表 柏谷武志
▼ゆきとどいた教育を進めるために
秋田県ゆきとどいた教育を進める会々長 金野和子
・秋田県ゆきとどいた教育を進める会々長 金野和子
右の五件の請願・陳情などは採択と決定し内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

▼三十人学級を実現し
既存の高校の存続をもとめる意見書

秋田県知事に
次の意見書を
送付した

採択と決定した

請願・陳情

- ▼稲作・そ菜・果樹に対する本年度減収分への融資に対する利子補給の陳情
・こまち農業協同組合 代表理事組合長 沼倉八郎
- ▼乳幼児健康診査費の一般財源化後における健診事業の充実について
・湯沢市雄勝郡医師会々長 小野崎幾之助
- ▼三十人学級を実現し既存の高校の存続を求める陳情
・秋田県ゆきとどいた教育を進める会々長 金野和子
- ▼技能尊重気運醸成のための施策の推進についての陳情
・秋田県技能士会連合会々長 佐藤新一 他

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

編集室

輝かしい新年を迎え

皆々様のご多幸をお祈り
申し上げます

水稲を基幹作物とする我が村の農業は、近年の異常とも思える気象条件のなか、昨秋の収穫は病害虫の被害も少なく一等米の比率こそあまり良くなかったが、日本中の暗い不況・企業や銀行倒産などに比べれば、我慢しなければとも思う。

今年、三・四日と続いて降雪があり一気に積もるような気象情報もあるので除雪作業には充分注意してもらいたい。

スキー場の早い降雪は明るいニュースであり、この先お客さんが少しでも多く来てくれることを祈るのは私だけではないと思う。今のところ大雪らしいとのことなので、豊作を願いつつ、三月議会への多数の傍聴をお待ちしたい。
(委員：佐々木昭次郎)